



残暑お見舞い申し上げます。

# 事務所便り

平成 24 年 9 月号

特定社会保険労務士・行政書士

## 重村行政労務管理事務所

ご連絡先：〒235-0021

：横浜市磯子区岡村 7-8-15-102

電話・FAX：045-754-3412 携帯:070-5542-1466

E-mail：[shigemura.office@etude.ocn.ne.jp](mailto:shigemura.office@etude.ocn.ne.jp)

### 1. 恒常化する領土紛争

ロシア、中国及び韓国との間に領土問題が再燃した。領土問題は有史以来、戦争・紛争の最大の要因であった。

今後とも 3 国との領土を巡る紛争は恒常的に継続されることを覚悟しなければならないだろう。国際政治は弾丸の飛ばない戦争である。

各国は政治戦、外交戦、経済戦、国土防衛戦、資源獲得戦、宣伝戦、情報戦、電子戦・サイバー戦、心理戦等あらゆる分野での戦争を仕掛けている。今回の領土紛争もロシア、中国、韓国の 3 か国が連携して日本に仕掛けた、領土戦といえよう。

戦争は相手の弱点を攻撃するのが上策である。韓国が言っているように、日本の国力の低下、日米安保体制の機能低下、日本政治体制のメルトダウン、東日本大震災及び福島原発事故による混乱及び国論の分裂等、日本の弱体化を見越しての攻撃であろう。

相手は「孫子の兵法」、「クラウゼウイツの戦争論」、「毛沢東の人民戦争論」、マハン流の「海洋戦略」等で理論武装した強敵である。この様に戦略的に仕掛けてくる 3 か国連携の領土戦に対抗するためには、単なる「警告や国会決議」などその場しのぎの対応で済ますのではなく、長期的かつ総合的な国家戦略を確立して、領土戦を遂行することが必要であろう。明治の元勳のように政治家も戦争論、戦略論を研鑽する必要がある。少なくとも国内においては外交を政争の具にしてはならない。

#### 日本の領土をめぐる最近の動き(産経新聞)

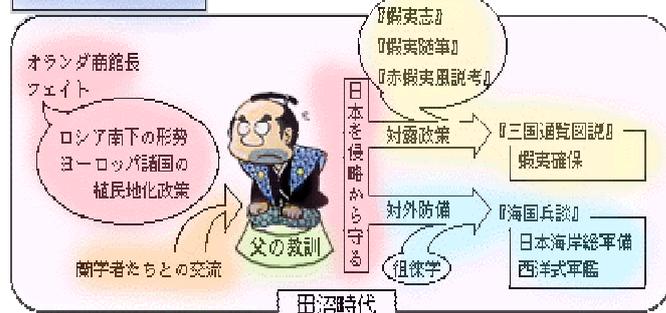


### 2. 林子平の海防論

今から 200 年以上前に国土防衛の重要性を唱えた学者がいた。

林子平(1738~1793)は江戸中期の学者で、長崎留学を通じて、海岸防衛の必要性を訴えていた。著書「3国通覧図説」ではロシアの南下政策に対応するため、蝦夷地の重要性を説き、朝鮮正面、沖縄正面の防衛の重要性を表した。また、「海国兵談」では、「海国とは地続きの国が無く、海に囲まれている国を言う。軍艦に乗っていい風を受ければ、2~300 里はある日本まで 1~2 日で来られるだろう。備えを怠らないように。海国の防御は海辺にあり、海辺の兵法は水戦にあり、水戦の要は大砲である。これは海国では当然のことである。江戸の日本橋から中国、オランダまで境なしの水路である」江戸の日本橋より唐、オランダまで境なしの水路なりと唱え、海岸防衛の重要性を指摘している。

#### 林子平相関図



子平の画像はみなもと太郎『風雲児たち』第5巻より

### 3. 改正海保法成立 離島での警察権を認める

離島での警察権を認める改正海上保安庁法が 8 月 29 日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。離島への不法上陸事件など突発的な有事が起きた場合、海保は迅速な対応が可能になる。現行法では海上保安官の警察権の及ぶ範

困を「海上における犯罪」に限定。陸上の犯罪行為への取り締まりは警察官に委ねられていた。改正法は海上保安官が無人島などでも逮捕できる内容となっている。

#### 4. トピックス

##### ●「共通番号制度」導入見送りの見通し（8月）

国民1人ひとりに番号を割り振る「社会保障と税の共通番号制度に関する法案」（マイナンバー法案）の今国会での成立が、与野党の対立激化が原因で見送られる見通しとなった。民主党が検討している「給付付き税額控除」の前提にもなっているため、消費増税に向けた低所得者対策に影響が出るものとみられる。

##### ●高年齢者雇用、受け皿は、企業に重荷



60歳の定年後も希望者全員を65歳まで雇用することを企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法が8月29日、参院本会議で可決、成立した。来年4月から厚生年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴う措置で、年金給付が始まるまでの無収入を防ぐのが狙いだ。ただ、景気低迷や国際化に伴う事業拠点の海外移転などで国内の雇用環境は厳しい。受け皿に限られる中、雇用延長の希望者が増えれば、採用抑制や給与削減といった若い世代への「しわ寄せ」で経営の活力が損なわれる恐れもあり、企業は対応に頭を悩ませている。

##### ●「小規模起業」1万社に助成制度 経産省（8月29日）

経済産業省は、小規模な会社を設立する場合に、1社あたり数百万円程度の補助金を支給する制度を2013年度から新設する方針を明らかにした。若者らの起業を促すことにより地域に密着した企業を増やし、新たな雇用を創出して独

自技術を開発させるのがねらい。5年で1万社を支援する考え。

日本再生の起爆剤となるか？

#### 5. 海外進出企業における労務管理の重要性

##### ◆インドの日系企業で現地従業員の暴動

7月中旬に自動車大手スズキのインド子会社で、現地の労働組合が行っていた抗議行動が発展し、従業員が工場の施設を放火するなど暴徒化した事件が起きた。

約100人の負傷者が出たとされており、工場の生産活動もストップするという事態になった。この問題により、新興国に海外進出している日本企業は海外での労務管理の厳しさを再認識させられることになった。

##### ◆新興国での人件費の上昇

日本貿易振興機構（JETRO）が発表した2011年度「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」（有効回答3,904社、有効回答率47.8%）によると、経営上の問題点として「従業員の賃金上昇」を挙げた企業が全体の68.8%に上った。

また、「従業員の賃金上昇」を挙げた企業の割合は、中国、ベトナム、インドで8割を超えた。急速な経済成長を遂げているインドや中国などの新興国では、貧富の格差や若年労働者の意識変化等により、労働争議が多発している。

##### ◆文化、法規制等の違い

また、株式会社帝国データバンクが発表した「海外進出」に対する企業の意識調査（有効回答10,467社、回答率45.6%）によると、自社が海外事業を行ううえでの障害・課題として、「文化・商習慣の違い」や「法規制・制度の違い」を挙げる企業がいずれも3割超となった。労務管理上も国ごとの法規制・慣習の違いにより、様々な軋轢が発生している。

今回暴動が起きたインドを例にみても、伝統的な身分制度「カースト」による国民の差別意識により、高い階級出身の人が低い階級出身の上司の下で働きたがらないなど、人員配置などの労務管理に工夫が必要な場合がある。

##### ◆海外進出企業の課題

国際化の進展により海外進出企業はますます増加することが予想される。今後、企業は現地の社会情勢の変化、法規制、文化・慣習等を理解して、現地担当者に任せきりにせず、経営政策として労務管理上の問題に当たっていく

必要がある。

海外進出に必要な情報は **JETRO**（日本貿易振興機構）の活用をお勧めします。